

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成 22年12月13日

計画の名称	1 下田市における汚水処理整備の推進																
計画の期間	平成22年度～平成25年度（4年間）					交付対象	下田市										
計画の目標	下田市下水道事業計画区域内の汚水処理整備を行い下水道の普及促進を図ることで、市民の安全・快適な生活環境の維持・向上を図る。																
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理人口普及率の達成率を44.5%(H22)から45.0%(H25)に増加。</li> <li>下水道水洗化率を66.9%(H22)から71.0%(H25)に増加。</li> </ul>																
定量的指標の定義及び算定式											備考						
											定量的指標の現況値及び目標値						
											当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H25末)				
	下水道処理人口普及率 {下田市下水道処理人口(人) / 下田市行政人口(人)} × 100										44.5%	44.7%	45.0%				
	下水道水洗化率 {接続済人口(人) / 処理人口(人)} × 100										66.9%	68.3%	71.0%				
全体事業費	合計 (A+B+C)	288.3百万円	A	235.2百万円	B	0百万円	C	53.1百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		18.4%						
<b>交付対象事業</b>																	
<b>A1 下水道事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25			
1-A1-1	下水道	一般	下田市	直接	下田市	汚水	新設	中地区管渠整備(汚水管1)(未普及解消)	汚水管 φ=200mm L=300m	下田市						44.8	
1-A1-2	下水道	一般	下田市	直接	下田市	汚水	新設	外浦地区管渠整備(汚水管2)(未普及解消)	汚水管 φ=200mm L=250m	下田市						24.4	
1-A1-3	下水道	一般	下田市	直接	下田市	汚水	改築	須崎地区マンホール蓋改築(地震対策)	13箇所	下田市						19.9	
1-A1-4	下水道	一般	下田市	直接	下田市	汚泥処理	改築	下田浄化センター更新(汚泥処理)(資源循環形成)	48m3/日(脱水機投入汚泥量)	下田市						136.0	
1-A1-5	下水道	一般	下田市	直接	下田市	汚水	改築	武が浜ポンプ場耐震工事実施設計(地震対策)	耐震工事実施設計	下田市						10.1	
											小計（下水道事業）			235.2			
											合計						
<b>B 関連社会資本整備事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				
1-B-1																	
<b>C 効果促進事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25				
1-C-1	下水道	一般	下田市	直接	下田市	下水道管新設	中地区枝線管渠整備(汚水管3)	末端管渠の新設	下田市						26.1		
1-C-2	下水道	一般	下田市	直接	下田市	下水道管新設	外浦地区枝線管渠整備(汚水管4)	末端管渠の新設	下田市						26.0		
1-C-3	下水道	一般	下田市	直接	民間	普及促進支援	下水道接続助成金の交付	下水道接続助成金の交付	下田市						1.0		
											合計			53.1			
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				
1-C-1	基幹事業である管路と接続した枝線整備を一体的に行うことで、更なる衛生環境の向上を図る。																
1-C-2	基幹事業である管路と接続した枝線整備を一体的に行うことで、更なる衛生環境の向上を図る。																
1-C-3	供用開始以後1年以内の下水道切替工事（新築・法人等は除く）に対して7万円/件を助成し、下水道普及促進を図る。																

# 水の安全・安心基盤整備

